

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則を公布する。

平成30年12月28日

京都市長 門川大作

京都市規則第46号

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則

(京都市児童福祉施設措置費等徴収規則等の一部改正)

第1条 次に掲げる規則の規定中「第292条第1項第8号」を「第292条第1項第9号」に改める。

- (1) 京都市児童福祉施設措置費等徴収規則第4条第1号
- (2) 京都市子ども・子育て支援法施行細則第3条第1号
- (3) 京都市保育所条例施行規則第4条第1号
- (4) 京都市立学校保育料等徴収条例施行規則第2条第1号

(京都市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部改正)

第2条 京都市災害弔慰金の支給等に関する条例施行規則の一部を次のように改正する。

第6条第2号中「第292条第1項第9号」を「第292条第1項第10号」に改める。

附 則

この規則は、平成31年1月1日から施行する。

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)